

鳥取県鳥取市

【目指す中心市街地の都市像】

中心市街地活性化基本計画

【4期計画：令和5年4月～令和10年3月】

集い、つながる、とっとりのまち、山陰東部の都市核づくり

【自治体の概要】 人口：183,645人(R4.3.31・住民基本台帳)、面積：765.31km²

- 江戸期：16世紀に鳥取城が築城され、池田光政が城下町を造営
- 明治期：明治40年の皇太子行啓、明治41年山陰本線鳥取駅開業を経て、都市基盤整備を推進
- 戦後期：昭和18年鳥取大震災、昭和27年鳥取大火、その復興に土地区画整理事業、連続立体交差事業を実施し、基盤整備は昭和50年代大部分が完了

【中心市街地の課題等】

1) まちなか暮らしへの継続した取り組みが必要

リノベーションまちづくり事業や鳥取駅南側への子育て環境施設の集積、民間保育施設の整備などにより、若年層(45歳未満)の居住人口の増加に寄与してきたが、市全体に比べ少子高齢化が進展する中心市街地においては、リノベーションによる遊休不動産の利活用や子育て支援の継続、ワーケーションなどの新たな働き方を通じたまちなか居住の利便性を示し、若年層のまちなか暮らしの一層の促進を図る必要がある。 ※45歳未満居住人口 H29:47人→R3:39人

2) 経済活力の再生が必要

遊休不動産利活用を進めているものの新型コロナウイルスの影響もあり、事業所数は減少している。利活用施策に加え、駅前賑わい空間等の活用や、まち歩き環境整備、コミュニティバスのキャッシュレス化による利便性の向上等により、来街者の回遊・滞在性を高め消費を拡大し、経済活力の向上を図る必要がある。 ※8商店街の事業所数 H29:455事業所→R3:443事業所

3) 恒常的な賑わいの創出が不十分

イベント事業の効果が開催日以外の恒常的な賑わいに繋がっていない。鳥取城跡等の地域資源を活用したまちなか観光の振興や、市民活動等の推進により、交流人口の拡大を図る必要がある。

※歩行者通行量 H29:21,946人→R3:16,478人

【中心市街地活性化の方針】

基本方針①誰もが豊かに暮らせるまち

目標：若年層のまちなか暮らしの促進

【中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数)】 全13事業
空き家等既存ストックの利活用や子育てにやさしい生活環境づくりなどにより、若年層を中心としたまちなか暮らしの促進を目指す。

基本方針②交流による活気のあるまち

目標：回遊・滞在による経済活力の向上

【7商店街の事業所数、歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値)、(補足指標)中心市街地内での滞留時間】 全36事業
来街者の回遊・滞在を促進するとともに、消費を促進することにより、経済活力の向上を目指す。

目標：地域資源等を活かした交流人口の拡大

【文化観光・交流施設年間利用者数(4施設)】 全10事業
自然、歴史、文化など鳥取らしさを活かしたまちなか観光の振興や、市民活動等の促進により、交流人口の拡大を目指す。

【計画目標と数値】

| 目標 | 目標指標 | 基準値 | 推計値 | 目標値 |
|-------------------|------------------------|------------------------|--------------------|--------------------|
| 若年層のまちなか暮らしの促進 | 中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数) | 69人/年 (H29～R3平均) | 69人/年 (R5～R9平均) | 75人/年 (R5～R9平均) |
| 回遊・滞在による経済活力の向上 | 7商店街の事業所数 | 430事業所 (R1) | 415事業所 (R9) | 425事業所 (R9) |
| | 歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均値) | 19,909人/年 (R1) | 19,461人/年 (R9) | 21,300人/年 (R9) |
| | (補足指標)中心市街地内での滞留時間 | 159分 (R4) | 159分 (R9) | 175分 (R9) |
| 地域資源等を活かした交流人口の拡大 | 文化観光・交流施設年間利用者数(4施設) | 202,131人/年 (R1)※参考値 | 213,228人/年 (R9) | 237,785人/年 (R9) |

【前期計画目標と数値】

| 目標 | 目標指標 | 基準値 | 目標値 |
|-------------------|----------------------------|-----------------------|----------------------|
| 地域資源等を活かした交流人口の拡大 | 文化観光・交流施設年間来店客数(5施設) | 199,154人/年 (H28) | 264,000人/年 (R4) |
| 回遊・滞在による経済活力の向上 | 商業施設年間来店客数(5施設) | 3,322,007人/年 (H28) | 3,449,000人/年 (R4) |
| | 8商店街の事業所数 | 455事業所 (H29) | 467事業所 (R4) |
| | (補足指標)歩行者・自転車通行量(平日・休日の平均) | 21,946人/年 (H29) | 23,000人/年 (R4) |
| 若年層のまちなか暮らしの促進 | 中心市街地の45歳未満居住人口(社会増減数) | 47人/年 (H24～H28平均) | 60人/年 (H30～R4平均) |

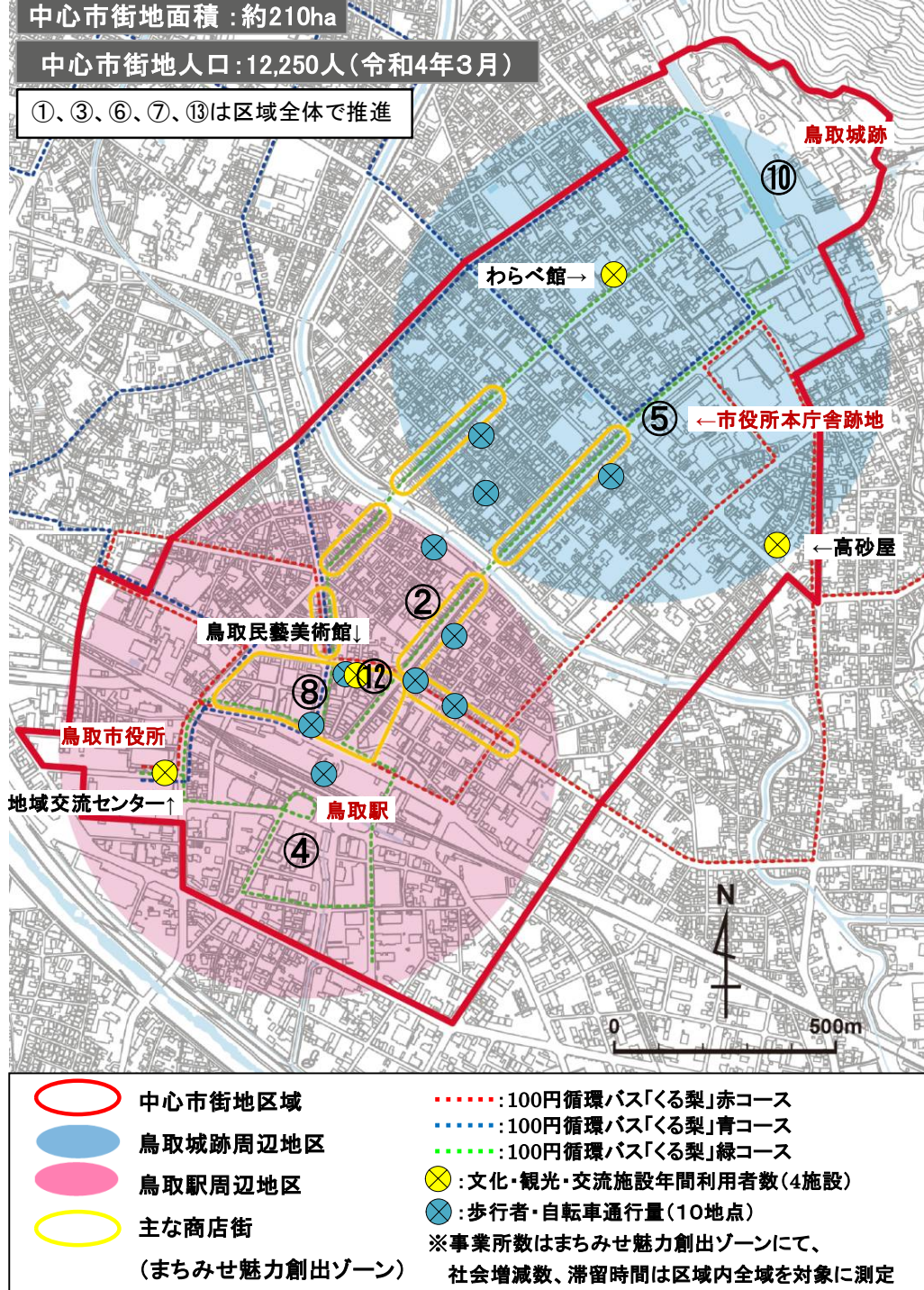
鳥取市中心市街地活性化基本計画の事業概要

若年層のまちなか暮らしの促進

- ①既存ストック活用居住推進地域連携事業
地域の空き家等既存ストックの活用方を、地域住民とともに検討し、実施することにより、地域のコミュニティの維持、若年層の居住促進を図る。
- ②まちなか子育て支援事業
子どもたちの遊びの場や託児サービスの提供、各種教室を運営することなどにより、中心市街地における子育て支援機能の充実による居住促進、ならびに子育て世代の交流促進を図る。
- ③オフィス移転・新設支援事業
テレワークやワーケーションをきっかけに、鳥取市内へのオフィス移転・新設を図る。

回遊・滞在による経済活力の向上

- ④鳥取駅南口賑わい交流空間創出事業
鳥取駅南口の公園をリノベーションするとともに周辺の市道を一体的に活用することで、駅南北の人の流れを促進し賑わいの創出を図る。
- ⑤市役所旧本庁舎等跡地活用事業
鳥取市役所本庁舎は令和元年度に鳥取駅南側へ移転した。旧本庁舎、第二庁舎跡地の活用について具体的に検討し、中心市街地への居住促進や賑わい創出につながる有効活用を図る。
- ⑥リノベーションまちづくり事業
事業者や民間まちづくり会社の育成、遊休不動産所有者への啓発などを通じて民間自立型での遊休不動産の利活用を進め、新たな魅力の創出につなげる。
- ⑦まちなか観光促進事業
100円循環バス等を活用した観光ルートの設定、情報発信により、中心市街地の集客増、来街者の回遊性の向上、公共交通の利用促進を図る。
- ⑧市道駅前太平洋線賑わい空間活用事業
道路空間の全天候型広場に椅子、テーブル等の休憩施設を設置し、歩行者にとって憩いやすい滞在空間を設けることで、来街者の回遊性の向上や沿道店舗の集客増を図る。
- ⑨100円循環バス「くる梨」運行事業
100円循環バス「くる梨」に全国利用可能な交通系ICカードの決済システムを導入し利便性の更なる向上を図る。



地域資源等を活かした交流人口の拡大

- ⑩鳥取城跡大手登城路復元整備事業・鳥取城跡周辺観光周遊事業
国指定史跡である鳥取城跡の石垣、櫓門等を復元整備することにより、市民の憩いの場及び観光資源としての魅力向上を図るとともに、案内ガイドの充実等の受け入れ体制整備や、周辺観光施設等を周遊する体験メニューの造成などを通じて、鳥取城跡を核とする周辺観光周遊事業に取り組み、城跡観光を目的とする来街者の増加をめざす。



- ⑪文化観光施設等運営事業
中心市街地にある文化観光施設等において、各施設の展示品等を活かした体験事業の実施や、鳥取城跡整備とあわせたPR等により集客増を図る。
- ⑫民藝館通り周辺活性化事業
国登録文化財である鳥取民藝美術館を活用し、地元の文化である「民藝」を発信していくとともに、旧吉田医院をはじめ空き店舗活用、通り環境の整備により鳥取民藝美術館周辺一帯で観光交流の促進を図る。
- ⑬インバウンド促進事業
国際観光客サポートセンターの運営など、さまざまな支援を行うことにより外国人観光客を増加させ、賑わい創出を図る。